

## 新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決定しました



農業委員会等に関する法律の改正により、新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決定しました。

町民の皆様、農業委員・農地利用最適化推進委員が各々下記の区域を担当し、業務を行ってまいりますので、お気軽にご相談ください。

任期：平成32年8月31日までの3年間

地区	農業委員 (振興会)	農地利用最適化 推進委員 (振興会)	担当区域
波見	坂口利邦 (東大園)	前原一夫 (和田)	飯ヶ谷、有明山下、仮屋、西仮屋、一ツ松、柳井谷、浦町、波見下、轟、荒瀬、平後園
野崎	内倉孝子 (水窪)	新西一久 (池之園)	和田、東大園、西大園、上大園、上原、安野、塚崎、津曲、水窪
新富	富永浩二 (池之園)	田中利治 (池之園)	池之園、東横間、西横間、花牟礼、小牧、西丸岡
新富	白田利秋 (下之門)	大坪進一 (寺町ヶ丘)	下之門、東迫、東丸岡、博労町、本町、中町、新町、西新町
新富	中嶋睦巳 (寺町ヶ丘)	柳井谷力男 (八幡馬場)	八幡馬場、寺町、寺町ヶ丘、五社馬場、中馬場、中麓、西麓、神之市、長珠庵、中村園、下永山、三反
前田	鶴岡和喜 (下住下)	丸山昇 (西が丘)	下住下、菅原、下住上、福留町、西之宮、新生町、赤池、栄町
前田	上岡ヒトミ (大脇)	福永俊昭 (大脇)	坂中、下西方、上西方、旭が丘、長能寺、大脇、上大脇
前田	中村重治 (下住上)	船間一広 (上之馬場4区)	上之馬場3区、4区、西が丘、上之原
後田	藤井勇次 (上之馬場1区)	谷山初男 (協和)	上之馬場1区、2区、本城下、本城中、本城上、寺之上、石之脇、岩屋、片野、折生野
後田	永野易美 (論地)	堂山静夫 (岩崎)	稲村、中村、岩崎、論地、白坂、協和、谷山迫
後田	大窪輝則 (大窪)	梶原正巳 (鳥越)	笹ヶ尾、鳥越、大窪、永野、後田西山下、後田東山下、染木、中原、瀬戸宇治
宮下・富山	福田智浩 (富山)	上名主辰也 (富山)	宮下川南、宮下川北、富山
北方	福園幸雄 (栞木)	上村学 (栞木)	小串、檜脇、天神、栞木、平牟田
北方	中西政治 (江平)	黒江幹也 (馬込)	津房、坂元、馬込、赤木屋、江平、乙田
南方	冷水正行 (大平見)	銭貫義行 (小田)	新地、上建、下建、上町、仲町、下町、浜崎、上向、川路、大平見、侍金、小田、小野、津代、宮原
岸良	吉永良行 (浜)	美坂美智子 (本地)	川口、港、東、本地、下西、上西、大原、姫門、浜、船間、辺塚、大浦

### 10月は「土地月間」です

土地取引をした買い主は、国土利用計画法に基づき、必要書類を添付して、土地の面積や利用目的を記入した届出書を、土地の所在する市町村へ届け出る必要があります。

#### ■ 届出が必要な土地取引：

【都市計画区域】05,000㎡以上

【都市計画区域外】10,000㎡以上

#### ■ 届出期限：契約締結日を含め2週間以内

■ 問合せ先：町役場 企画調整課 ☎ 0994(65)8422  
県庁 地域政策課 ☎ 099(286)2438